

2026年 3月

学科教習配当表

(阪和鳳自動車学校)

	1時 限目	2時 限目	3時 限目	4時 限目	5時 限目	6時 限目	7時 限目	8時 限目	9時 限目	10時 限目	11時 限目
教室	第4	第4	第4	第6	第4	第6	第4	第4	第4	第6	第4
開始時間	8:50	9:50	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00
終了時間	9:40	10:40	11:50	12:50	13:50	14:50	15:50	16:50	17:50	18:50	19:50
日曜日											
1日	曜日	⑦	1	⑧	2	14	3	⑨	4		
2月			12				14		才	①	適
3火							9	⑩	12	10	
4水			14				8	⑥	1	②	
5木							14	⑦	2	③	
6金			14				11	⑧	3	④	
7土	14	6	⑩	5		テ	②	7	③		
8日	14	④	才	適	①	8	10	⑤	9		
9月			12				14	⑨	4	⑤	
10火			14				11	②	5	⑥	
11水			14			12	2	③	6	⑦	
12木			才	適	①		3	④	7	⑧	
13金							14	⑤	8	⑨	
14土	14	⑧	才	適	①	テ	1	⑦	2		
15日	12	11	⑩	3		14	⑨	4	⑥		
16月							14	1	9	⑩	
17火							4	才	①	適	
18水			14			12	⑥	③	10	11	
19木							④	5	②	12	
20金祝日	2	⑨	1	④		14	12	⑧	8		
21土	14	9	⑤	10		テ	⑥	11	⑦		
22日	14	②	才	適	①	6	5	③	7		
23月								14	6	③	1
24火								10	7	④	2
25水			14				12	⑨	才	適	①
26木								②	11	⑤	3
27金								⑩	9	⑥	4
28土	14	⑩	才	適	①	テ	6	②	5		
29日	③	7	④	8		14	4	⑤	3		
30月			12					14	7	⑦	5
31火								⑨	8	⑧	6

1. 第3、第4教室は2階、第6教室は3階にあります。(演習室ではありません。)

2. 数字は学科教習の各段階の履修番号を示しています。(①～⑩は1段階、1～14は2段階です。)

3. 適は適性検査を示しています。(必ず教習原簿と黒色のボールペンを持参して下さい。)

4. テは勉強会を示しています。(仮免前効果測定等の学試対策で、無料かつ退室自由です。)

5. 学科教習を受講するときは、必ず教習原簿と筆記用具を持参して下さい。

◎先行学科を受講していないと、特定の技能教習を受けることができません。(裏面参照)

2段階履修番号11と12は早めに受講して下さい。

新規準中型教習の方は、2段階履修番号3,4,5,9,11,12は早めに受講して下さい。

※勉強会は、土曜日14時から2階第4教室で行います。

◎裏面の注意事項を必ずお読み下さい◎

学科教習受講時の注意事項

- ◎ 大型科、中型科、大型特殊科、けん引科、準中型科(普通免許所持)の方
技能教習第1段階開始までに適性検査を受けて下さい。
- ◎ 準中型科・普通科教習生・自動二輪科の方
【学科教習を受講しなければならない方】

- 1 最初に、オリエンテーション、適性、履修番号①を受講して下さい。
履修番号①を受講しないと、履修番号②～⑩及び技能教習は受講できません。
 - 2 履修番号1～16(第2段階)は、履修番号①～⑩(第1段階)及び、
技能教習第1段階を修了していないと受講できません。
 - 3 第2段階履修番号14. 15. 16(応急救護処置)は、3時間連続で行います。
予約が必要ですので、第1段階の学科教習と技能教習修了後、予約機等で予約して下さい。
応急救護処置の実習を行いますので、動きやすい服装で受講して下さい。
 - 4 学科教習第1段階が修了した時は、仮免前学科効果測定を受けて下さい。(仮免試験がある方のみ)
学科教習第2段階が修了した時は、卒検前学科効果測定を受けて下さい。(二輪科及び同上)
効果測定に合格していないと、技能検定が受検できません。
 - 5 準中型科、普通科の方は、
第2段階の履修番号11を受講していないと、技能教習第2段階「自主経路設定」
第2段階の履修番号12を受講していないと、技能教習第2段階「高速道路での運転」
の技能教習ができません。
 - 6 第2段階の履修番号13(危険予測ディスカッション)は技能教習とセットで2時間連続で実施します。
 - 7 準中型科の方は、
第2段階の履修番号4と9を受講していないと、技能教習第2段階「貨物自動車の特性を理解した運転」
第2段階の履修番号3を受講していないと、技能教習第2段階「危険を予測した運転」
第2段階の履修番号5を受講していないと、技能教習第2段階「夜間の運転」「悪条件下での運転等」
の技能教習ができません。
- ◎ 準中型科、普通科教習生で自動二輪免許所持の方
- 1 最初に、適性検査を受講して下さい。
 - 2 第2段階の履修番号12, 13を受講して下さい。(技能教習第1段階修了後)
第2段階履修番号12を受講していないと技能教習第2段階「高速道路での運転」の教習ができません。
 - 3 第2段階の履修番号13(危険予測ディスカッション)は技能教習とセットで2時間連続で実施します。

第1、第2、第3、第4教室、学習室	2階
<教室案内> 第5、第6、第7、第8、第9、第10、第11教室、 カートレーナー室、二輪シミュレーター室	3階